

新しい非営利・協同の組織について一緒に学びましょう！

労働者協同組合法

(ワーカーズコープ)

学習会 — 発展編 —

働くひと・市民がみんなで出資し、運営に意見を反映させ、ともに働く「労働者協同組合法」が議員立法で、2020年12月に全党・全会派一致で成立しました。この新しい非営利・協同の組織体とこれからの持続可能で活力ある地域づくりを学び合い、これからの社会づくりに生かしていきましょう！

福岡地区

8月29日(日)

10:00~12:00

福岡県中小企業振興センター
401会議室

福岡市博多区吉塚本町9-15
吉塚駅徒歩1分

筑豊地区

9月18日(土)

10:00~12:00

宮若市中央公民館 学習室

福岡県宮若市宮田29-1
宮若市マリーホール宮田となり

北九州地区

10月10日(日)

10:00~12:00

ウェルとばた 81・82会議室

北九州市戸畑区汐井町1-6
戸畑駅徒歩1分

筑後地区

10月30日(土)

10:00~12:00

大牟田市市民活動等多目的交流施設
えるる 2階研修室

大牟田市新栄町6番地1
西鉄新栄町駅徒歩5分

参加費

無料

各回会場参加定員30名まで
ウェブ配信参加可能

申込→



主催 ワーカーズコープ・センター事業団 九州事業本部

TEL 092-441-7587

FAX 092-441-8281

Mail kusukb@roukyou.gr.jp

労働者協同組合（ワーカーズコープ）とは

労働者協同組合（ワーカーズコープ）は、①働くひとが出資し組合員となり、②組合員の意見を運営に反映され、③ともに働く、協同組合・非営利組織です。このような働き方を「協同労働」とも呼びます。

気候危機や人口減少、過疎化、働き方の見直しなど私たちの取り巻く環境が大きく変わる中、新しい非営利の協同組合の必要性が高まり、2020年12月に議員立法で全党・全会派が一致して「労働者協同組合法」が成立しました。

このことで、地域を良くしたいと思う市民が自発的に労働者協同組合を設立でき、多様な就労機会の創出と、持続可能で活力ある地域づくりを目的に事業・活動ができるようになります。



学習会のタイムテーブル（予定）

労働者協同組合法
協同労働の実践紹介

グループディスカッション
協同労働に関する意見交換等
みなさんの疑問・質問を
実践者がお答えします！

全体を通しての
意見交換

ワーカーズコープ・センター事業団について

日本労働者協同組合連合会センター事業団（ワーカーズコープ・センター事業団）は、日本労働者協同組合連合会が全国各地で協同労働のモデルをつくるために1987年に設立された全国組織の労働者協同組合です。労働者協同組合の法人格がないため、みなし法人・企業組合・NPO法人を使い分けながら、子育て支援・高齢者福祉・障がい児者支援・建物管理・自立支援・第一次産業などに取り組んでいます。全国に1280現場・370事業所があり、1万人を超える就労者がいます。九州沖縄でも200の現場・37事業所・1500人の就労者が活動しています。

お申込み先 ワーカーズコープ・センター事業団 九州事業本部

住所 福岡市博多区堅粕4丁目1-12 嶋井ビル2階21号 TEL 092-441-7587 MAIL kusukb@roukyou.gr.jp
申込フォーム <https://forms.gle/R81kQsSb7Sm678mg9>

FAXでのお申込み（FAX：092-441-8281）

FAXでお申し込みをなさる方は、以下にお名前・住所・電話番号・メールアドレスをご記入の上、上記FAX番号まで送付してください。なお、ご記入いただいた情報は、本学習会以外では使用いたしませんので、あらかじめご了承ください。

お名前		所属	
電話番号		メール	
参加方法 いずれかに○	会場参加 ウェブ参加	参加回 いずれかに○	福岡（8月29日） 筑豊（9月18日） 北九州（10月10日） 筑後（10月30日）



スマホでもQRコード
からお申込みできます。